

船舶事故調査報告書

令和元年6月26日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	衝突（ガントリークレーン）
発生日時	平成30年12月1日 13時42分ごろ
発生場所	京浜港東京第3区の大井コンテナふ頭3号岸壁 東京木材投下泊地防波堤西灯台から真方位253° 2.65海里付近 (概位 北緯35° 36.3′ 東経139° 45.9′)
事故の概要	コンテナ船 ^{エムエスシー} MSC CAPELLAは、着岸作業中、ガントリークレーンに衝突した。
事故調査の経過	平成30年12月12日、主管調査官（横浜事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	コンテナ船 MSC CAPELLA（パナマ共和国籍）、141,635トン 9465289（IMO番号）、PROMY6 LIMITED CORP.
乗組員等に関する情報	船長（モンテネグロ籍）、免状不詳 水先人、東京湾水先区一級水先人水先免状
負傷者	なし
損傷	本船 左舷船尾部外板に塗装剝離 ガントリークレーン コードリールの軸部に曲損
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 東、風力 2、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 下げ潮の初期
事故の経過	本船は、船長ほか22人（モンテネグロ籍9人、インドネシア共和国籍5人、マダガスカル共和国籍4人、クロアチア共和国籍3人、サモア独立国籍1人）が乗り組み、水先人が水先業務に当たり、右舷船首方及び右舷船尾方にそれぞれタグボートをつけ、大井コンテナふ頭3号岸壁（以下「本件岸壁」という。）に入船左舷着けする目的で徐々に減速しながら接近した。 本船は、水先人が、前進行きあしがなくなった際、本件岸壁の所定の着岸位置に合わせようと船尾のタグボートに船尾部を押させ、前進行き足をつけようとしたが、左舷船尾部が本件岸壁に対して斜めに入り込んでガントリークレーンに衝突した。
分析	本船は、入船左舷着けで着岸作業中、水先人が前進行き足をつけようとタグボートに船尾部を押させた際、左舷船尾部が岸壁に対して斜めに入り込んだことから、ガントリークレーンに衝突したものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、入船左舷着けで着岸作業中、水先人が前進行き足をつけようとタグボートに船尾部を押させた際、左舷船尾部が岸壁に対して斜めに入り込んだため、ガントリークレーンに衝突したものと

	と考えられる。
再発防止策	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 <ul style="list-style-type: none">・ 着岸作業時にタグボートを使用して前後に移動する際は、岸壁との距離を十分に確保しておくこと。